

飲食店等の営業再開時にガスを安全にご使用いただくために（換気徹底等のお願い）

2021年6月21日
大阪ガス株式会社

平素は弊社をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大による休業要請が解除されました。一部の地域でまん延防止等重点措置が発令されていますが、飲食店等の段階的な営業再開に際し、ガスを安全にご使用いただくためにお客さまにお願いさせていただきたい事項を取りまとめました。従業員の皆さまやご利用のお客さまの安全・安心のため、ガス機器や換気の状態を今一度ご確認いただき、ガスを安全にご使用いただきますよう、何卒よろしくお願いたします。

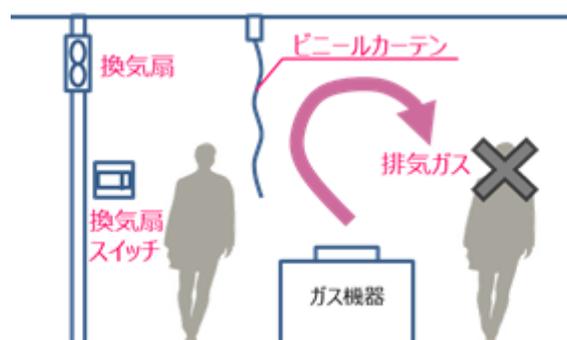
■ ガス機器をお使いになるときは、必ず換気をしてください。

ガス機器が燃焼するには、新鮮な空気が必要です。

空気が不足すると不完全燃焼を起こして、一酸化炭素による中毒や死亡事故につながる恐れがあります。

換気扇が正常に運転され、厨房内の換気が行われているか、常にご注意下さい。特に、営業を再開される場合は、ガスを使用される前に換気扇の確認をお願いします。

飛沫感染対策として、ビニールカーテン等を取り付けている場合におきましては、ガス機器の排気がビニールカーテン等で阻害されていないか、排気ガスの経路を必ずご確認ください。



■ 正しくガス機器をお使いいただくための情報について、改めてご確認をお願いします。

ガス機器を長期間ご使用にならなかった従業員さまにおかれては、ガス機器の適切な使用方法を取扱説明書などで確認いただくことをお願いします。

また、飲食店さま向けのガス安全使用に関する WEB サイトが経済産業省ホームページに公開されております。

下記の URL または右の QR コードからアクセスをいただき、従業員さまの社内教育に活用ください。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/gas_anzen/index.html

（URL または QR コードにアクセス ⇒ 「都市ガスについてはこちら」 ⇒ 「飲食店の皆様へ ガス安全使用のお願い」）



■ 大阪ガスはお客さまの安全を守るために CO センサ（業務用換気警報器）を無償貸与しています。

大阪ガスでは業務用厨房等における一酸化炭素中毒事故を防止するため、対象となるお客さまへ CO センサ（業務用換気警報器）を無償貸与しています。

業務用厨房でガス機器をご使用中で CO センサが設置されていない場合は、大阪ガスにご連絡ください。ただちに調査にお伺いし、設置の必要性を確認のうえ、CO センサの取り付けを行います。（無償）



■お問い合わせ先

CO センサの設置などのお問い合わせは下記のお問い合わせフォームをご利用ください。

<お問い合わせフォーム>

<https://www.osakagas.co.jp/ssl/form/mailshori/index.html?bunya=02>

<お電話でのお問い合わせ先>

大阪ガス エネルギーコンタクトセンター

TEL 0120-102-856

9:00 – 17:30 (土日祝除く)